

## 陳 情 文 書 表

陳 情 番 号	第 4 号	令和 6 年 8 月 8 日 受 理	教 育 民 生 常 任 委 員 会 付 託
件 名	「国の責任で小・中学校の学校給食費完全無償化を求める意見書」提出の陳情		
陳 情 者	住所 四街道市大日 470-16 氏名 新日本婦人の会四街道支部 金子 雅枝		

### 1. 陳情の趣旨

全国の自治体では3割が学校給食費無償化になっており、千葉県でも14の自治体（市川市、浦安市、神崎町、多古町、東庄町、勝浦市、いすみ市、九十九里町、芝山町、横芝町、長柄町、長南町、大多喜町、鋸南町）で完全無償化を実施しています。また期間限定ですが、いくつかの自治体でも実施されました。県外でも東京都が半額補助し、23区は完全無償化が実現し、その他でも広がっています。学校給食は義務教育の一環として重要な役割を果たしており、その費用負担は子どもの人権保護にも関わります。すべての子どもに対して給食費完全無償化をすすめることが求められます。

四街道市では第3子以降の学校給食費を無償化する制度があり、多子家庭の経済的な負担軽減を図っています。また、国の交付金から物価高騰による食材費への補填を行うなどの努力がされています。しかし、完全無償化には財源確保が課題となっています。

以上のことから、国に対して下記の意見書を提出してください。

### 陳情事項

- 一、国の責任で、小・中学校の学校給食費の完全無償化を求める意見書を提出すること。

### 2. 陳情の理由

1954年制定の学校給食法には、目的として「義務教育諸学校の児童生徒の心身の健全な発達と食育の推進」がかかげられました。経費については「食材費は保護者負担」とされ、給食費として徴収されてきました。

しかし、全国の自治体で、給食費を公費で負担する動きが加速しており、令和5年9月 政府は無償化を検討するための全国調査（令和6年6月12日結果公表）に踏み切っています。報道によれば、少子化に歯止めをかけ、保護者の経済的な負担の軽減を図ろうと努力する自治体の財政力には、地域差も限界もある実態が浮かび上がっています。